住所　大阪市北区大淀中５丁目２番21―601号
趙亜美　平成３年５月２日生
住所　大阪府吹田市青山台３丁目17番２号
劉智賢　昭和54年５月16日生
住所　兵庫県西宮市伏原町２番５―601号
禹亜古　昭和58年４月２日生
住所　兵庫県尼崎市南清水36番１―724号
グエン・パン・タット　昭和62年１月11日生
住所　広島市安芸区瀬野西３丁目24番29号
許詩琪　昭和52年７月31日生
住所　千葉県市原市奈良744番地35
徐愛美　昭和60年２月９日生
徐京子　平成27年３月12日生
住所　東京都北区滝野川３丁目49番３号
元圭史　昭和44年12月12日生
住所　東京都荒川区東日暮里６丁目43番２号
呉由里子　昭和47年11月17日生
住所　東京都荒川区東日暮里６丁目43番２号
呉由記　昭和49年12月２日生
住所　愛知県豊田市若林東町新屋敷30番地７
リナ・フロレス・ワキモト　平成21年10月19日生
住所　愛知県知立市南陽１丁目38番地
リカルド・タケシ・カバナ・カネキヨ　昭和63年４月６日生
住所　愛知県豊川市弥生町２丁目７番地３
ケイス・ウォルター・コーデロ・バルデス　平成11年８月15日生
住所　岡山市北区天神町５番２号
朴昌宇　昭和26年７月27日生
住所　岡山市北区野田屋町２丁目６番３号
朴昌述　昭和34年７月19日生
住所　岡山市北区野田屋町２丁目６番３号
朴昌孝　昭和36年５月４日生
住所　東京都府中市美好町２丁目１番地６
金舜仁　平成３年８月13日生
住所　千葉県市川市若宮３丁目57番12号
マリセル・アルディチェ・スズキ　昭和59年３月30日生
住所　ケイセル・アルディチェ　平成17年７月14日生
住所　東京都荒川区町屋７丁目14番12号
玄典世　昭和51年９月13日生
住所　鳥取市面影１丁目37番１―312号
朴鉉　平成７年９月13日生
住所　東京都板橋区赤塚２丁目５番４号
郷貴史　平成２年３月７日生
住所　東京都江戸川区西葛西７丁目15番５―701号
金明秀　昭和42年３月３日生
住所　名古屋市中区大須３丁目15番38号
温博愛　昭和62年３月27日生
住所　愛知県豊田市豊栄町４丁目140番地８
徐嫄媛　昭和56年９月20日生
住所　愛知県知多市つつじが丘２丁目１番地
ダニエル・アウグスト・サレス・コレア　昭和53年７月21日生
住所　大阪府門真市四宮５丁目９番22号
李昕妍　平成16年７月20日生
住所　大阪府岸和田市春木泉町１番10―304号
姜正愛　平成２年９月26日生
住所　堺市北区長曽根町3028番地２
崔正美　昭和37年８月10日生
住所　京都府向日市寺戸町七ノ坪138番地
金大偉　昭和61年５月１日生
住所　京都市下京区西新屋敷太夫町90番地３
孫英光　昭和46年６月15日生
住所　京都市西京区大枝北福西町４丁目１番地１
李一美　昭和33年10月５日生
住所　京都府京丹後市久美浜町谷545番地
崔武　昭和49年１月16日生
崔和美　昭和51年11月14日生
崔昌利　昭和55年６月19日生
住所　京都府宇治市伊勢田町中ノ田37番地164
孔達也　昭和49年10月26日生
李恵利子　昭和53年８月19日生
孔雄斗　平成12年４月29日生
孔莉愛　平成17年３月２日生
住所　京都府八幡市美濃山西ノ口10番地16
梁繁美　昭和42年８月14日生
住所　京都府舞鶴市字泉源寺171番地８
全麻祐子　昭和57年８月25日生
住所　京都市南区東九条明田町５番地６
沈知加　昭和59年10月20日生
住所　京都市山科区東野片下リ町85番地３
金亜耶子　昭和61年２月25日生
金鎮吾　平成元年12月８日生
住所　京都市北区紫野北舟岡町27番地１
金匡志　昭和57年８月27日生
住所　京都市左京区上高野下荒蒔町５番地３
王優太　昭和63年10月12日生
住所　京都市北区衣笠大**袋**町28番地12
金賢雄　昭和42年４月14日生
李多恵子　昭和47年５月９日生
金侑香里　平成12年１月６日生
金亜未　平成14年６月27日生
住所　京都市南区東九条北河原町26番地
金兼吉　昭和16年２月23日生
曺初枝　昭和19年６月20日生
金年弘　昭和45年３月24日生
住所　埼玉県川口市朝日６丁目９番13号
韓明順　昭和55年６月18日生
住所　神戸市須磨区前池町６丁目２番10号
許有鎮　昭和35年11月17日生
許瑞生　平成６年１月25日生
許菜月　平成８年１月９日生
住所　大阪府大東市中垣内７丁目１番13号
許哲誠　平成９年６月７日生
住所　神戸市長田区苅藻通５丁目６番４号
金秀洋　昭和53年12月１日生
金晃代　昭和57年３月20日生
住所　神戸市長田区西代通４丁目４番４号
金麻美　昭和54年12月４日生
住所　兵庫県西宮市老松町17番80号
孫泰雄　昭和40年３月24日生
住所　名古屋市北区若葉通４丁目17番地２
南昌秀　昭和63年３月３日生
住所　三重県四日市市大字末永1081番地３
権珠置　昭和48年４月19日生
住所　愛知県春日井市牛山町1915番地７
高左京　平成８年２月16日生
住所　神戸市中央区二宮町２丁目６番15号
李秀葉　昭和49年４月24日生

○外務省告示第百六十二号

平成二十九年三月三十日にブノンペンで、円借款の供与に関する次の書簡の交換がカンボジア王国政府との間に行われた。

平成二十九年五月一日

外務大臣臨時代理
国務大臣　菅　義偉

（日本側書簡）

（訳文）

書簡をもつて啓上いたします。本使は、カンボジア王国の経済の安定及び開発努力を促進するために供与される日本国の借款に関して日本国政府の代表者とカンボジア王国政府の代表者との間で最近到達した次の了解を確認する光栄を有します。

1　百十一億三千六百万円（一一、一三六、〇〇〇、〇〇〇円）の額までの円貨による借款（以下「借款」という。）が、国道五号線改修計画（ベッタンバン―シソポン間）（第二期）（以下「計画」という。）を実施することを目的として、独立行政法人国際協力機構（以下「ＪＩＣＡ」という。）により、日本国の関係法令に従つて、カンボジア王国政府に供与されることになる。

2(1)　借款は、カンボジア王国政府とＪＩＣＡとの間で締結される借款契約に基づいて使用に供される。借款の条件及び使用に関する手続は、この了解の範囲内で、なかんずく次の原則を含むことになる前記の借款契約によつて規律される。

(a)　償還期間は、十年の据置期間の後三十年とする。

(b)　利子率は、年〇・〇一パーセントとする。

(c)　支出期間は、前記の借款契約の発効の日の後九年とする。

(2)　(1)に規定する借款契約は、ＪＩＣＡが計画の実行可能性（環境に対する配慮を含む。）を確認した後に締結される。

(3)　(1)(c)に規定する支出期間は、両政府の関係当局の同意を得て延長することができる。

3(1)　借款は、カンボジアの実施機関が調達適格国の供給者、請負業者又はコンサルタントに対して行う支払であつて、計画の実施に必要な生産物又は役務の購入のために両者の間で締結されるものある契約に基づいて行われるものを対象として使用に供される。ただし、当該購入は、調達適格国において、それらの国で生産される生産物又はそれらの国から供給される役務について行われる。

(2)　(1)に規定する調達適格国の範囲は、両政府の関係当局間で合意される。

(3)　借款の一部は、計画の実施のための適格な現地通貨の需要に充てるために使用することができる。

4　カンボジア王国政府は、3(1)に規定する生産物又は役務がＪＩＣＡの調達のためのガイドライン（国際競争入札の手続が適用できないか又は適当でない場合を除くほか、従うべき国際競争入札の手続をなかんずく定める。）に従つて調達されることを確保する。

5　カンボジア王国政府は、借款に基づいて購入される生産物の海上輸送及び海上保険に関し、海運会社及び海上保険会社の間の公正かつ自由な競争を妨げることのないような制限を課することも差し控える。